

令和2年（2020年）8月12日

熊本県職業能力開発協会会長 様

熊本県商工観光労働部労働雇用創生課長

新型コロナウイルス感染症対策の具体化及び実施の協力について

本県においては、事業所及び施設において、大きなクラスターが発生し、これらに関連する感染者は合計で150人を超えており、医療提供体制に大きな負荷がかかっています。その後も、事業所等で起こったと考えられる新規感染例が確認されています。

そこで、事業所等における感染拡大やクラスターの発生を未然に防ぐため、対策を強化する必要があります。

つきましては、改めて、職場等において、マスク着用や手洗い等の基本的な感染防止対策を徹底するとともに、「新しい生活様式」の実践をお願いします。さらに、感染者や有症状者等が発生した場合に、保健所への連絡など初動対応が適切になされるよう、下記の事項の徹底をお願いしますとともに、貴機関・団体所属の会員等へ周知をいただき、感染防止対策の徹底についてご協力をお願いします。

記

1 事業所や施設内における感染防止対策の具体化及び実施

- ・ 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
- ・ 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。

(連絡先)
労働雇用創生課
担当：芥川
TEL : 096-333-2344